

令和6年度 パソコン技能習得支援事業補助金

古賀市無料職業紹介所をご利用する求職者のパソコン技能習得に要する講習の受講又は試験の受験に要する費用を支援します。

対象者

- 令和6年度に古賀市無料職業紹介所で就労相談をしている古賀市内に住所を有する者

対象経費

- パソコン技能習得に要する講習の受講料（教材費含む）
（オンライン、eラーニングも対象）
- パソコン技能習得に要する試験の受験料
- ※書籍購入費、交通費、駐車場代、通信費、送料、手数料は対象外

補助金額

- 対象経費の1 / 2相当額（上限10,000円）

対象期間

- 令和6年4月1日～令和7年3月31日
（申請は1人当たり1回限り）

必要書類

1. 申請書兼実績報告書（兼請求書）
2. 本人確認書類（写し）
3. 求職活動の状況について（市紹介所で取得）
4. 領収書の写しその他支払いを証する書類
5. 経費の明細が分かる書類
6. 受講又は受験したことが分かる書類

受付期限：令和7年3月31日（月）17：00まで

※補助金申請額が予算上限に達した場合、申請期限前に交付申請の受付を終了します。

申請・お問い合わせ先

〒812-3192 古賀市駅東1丁目1-1
古賀市商工政策課事業者支援係（市役所第2庁舎3階）
TEL：092-942-1176（直通）